

○工学院大学成績評価規程

(平成 27 年 3 月 9 日)

(目的)

第 1 条 この規程は、本学学則第 33 条第 6 項に基づき、本学学生の成績評価基準に関し必要な事項を定める。

(成績評価)

第 2 条 平成 27 年度以降の教育課程による学修の成績評価に対しては、卒業に必要な単位数として算入できる科目を総合的に判断する指標として、グレード・ポイント・アベレージ (以下「GPA」という。) を用いる。

2 平成 26 年度以前の教育課程による学修の成績評価については、別表第 2 をもって行う。

(GP)

第 3 条 GPA における成績評価にあたっては、グレード・ポイント (以下「GP」という。) を別表第 1 のとおり付与する。

2 同一科目を複数回履修した場合には、履修した中で最も高い評価を用いる。

(GPA)

第 4 条 単位あたりの平均値である GPA は、各科目の単位数にあたえられた GP を乗じたものの総和を、卒業に必要な単位数として算入できる科目の総履修登録単位数で除して算出するものとする。

2 GPA 算出のための対象科目は、本学学則第 35 条に定める卒業に必要な単位数として算入できる科目とする。

3 GPA は、小数点以下第 3 位を四捨五入する。

(改廃)

第 5 条 この規程の改廃は、学長が教授総会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1(第 3 条関係)

平成 27 年度以降の教育課程による学修の成績評価

評 価	G P	評価基準	合 否
A+	4.0 0	到達目標に達しており、非常に優秀な成績をおさめている	合格
A	3.6 7	到達目標に達しており、優秀な成績をおさめている	
B	3.0	到達目標に達しており、良好な成績をおさめている	

	0		
C	2.0 0	到達目標に達している	
D	1.0 0	到達目標に達しているが、習熟を確実にするために再度受講することを推奨する	
F	0.0 0	到達目標に達していない	不合格

別表第2(第2条第2項関係)

平成26年度以前の教育課程による学修の成績評価

評価	成績	合否
S(秀)	90点以上	合格
A(優)	80点以上89点以下	
B(良)	70点以上79点以下	
C(可)	60点以上69点以下	
F(不可)	59点以下	不合格